

## 4月以降の中小企業資金繰り支援について

既存の保証付融資の一本化や返済負担の軽減が図られる「借換保証」を引き続き取扱いいたします。また、小規模企業向けの「小口保証制度」、創業者を対象とした「創業保証」、「セーフティネット保証」等は今後も100%保証でご利用いただけます。

さらに、4月中は平日の営業時間を延長するとともに、土日、祝日の相談窓口を開設し、ご相談をお受けいたします。

当協会は、これからも中小企業の皆さまの資金繰り支援に積極的に取り組んでまいります。